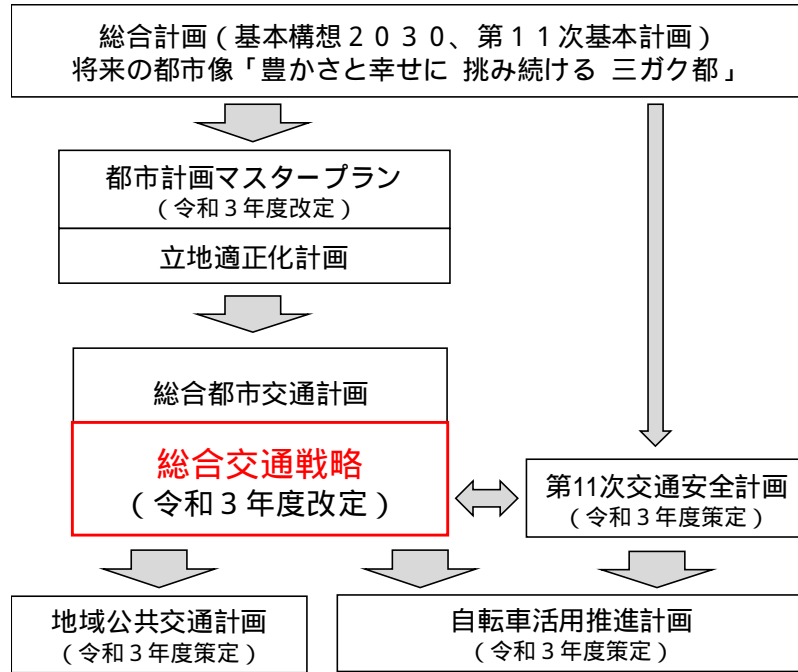


松本市総合交通戦略 概要版

1. 位置付け

社会情勢の変化と向き合い、豊かで幸せな生活を送っていくため、また、本市が目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するため、平成 27 年 10 月に策定した「松本市次世代交通政策実行計画（松本市総合交通戦略）」の中間年次として新しい時代に合った交通戦略への見直しを行いました。

【位置付け】



目標年次 令和3年度 ~ 令和7年度 (5年間)

対象範囲 松本市域全体

【交通に関わる課題認識】

社会情勢の変化による課題

- ア 高齢者の移動確保
- イ 人口が減少する郊外・中山間地域の需要に応じた最適な交通サービスの検討
- ウ 「ウィズコロナ・アフターコロナ」の生活様式に合わせた対応

まちづくりから見た課題

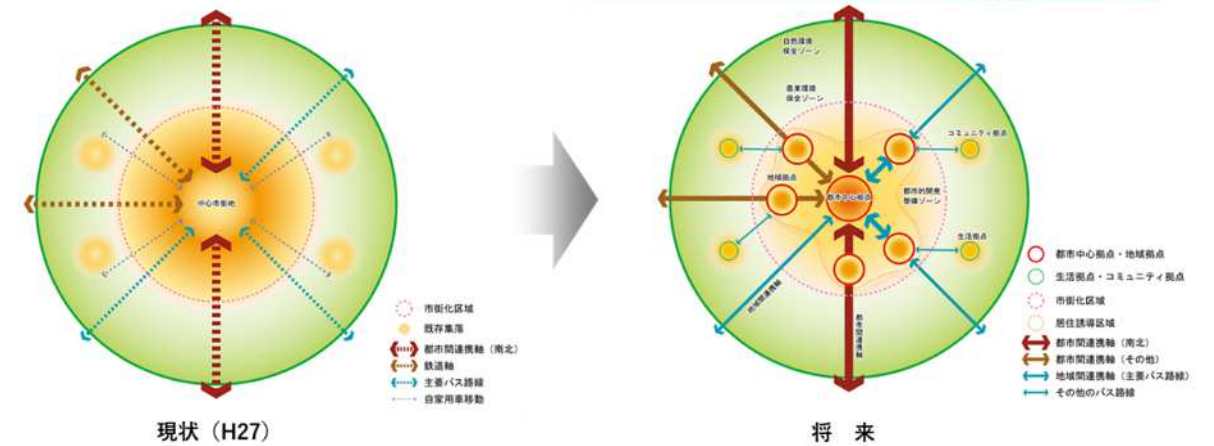
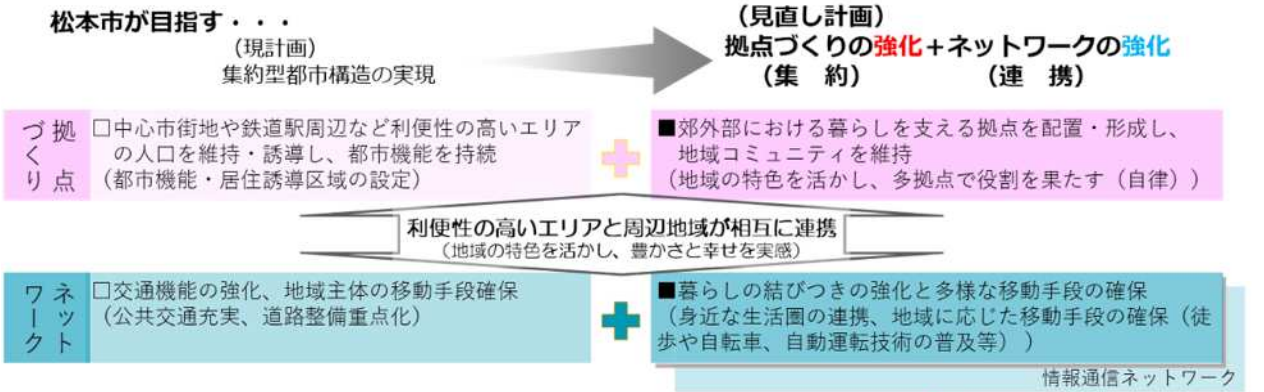
- ア 立地適正化計画による拠点をつなぐ交通軸の確保
- イ 周遊観光を目的とした観光拠点へのアクセス改善

交通を取り巻く環境の変化による課題

- ア 「ゼロカーボンシティ」を見据えた交通手段の選択
- イ 交通渋滞の解消・改善
- ウ 自動運転、MaaS等 ICT を用いた新技術の活用

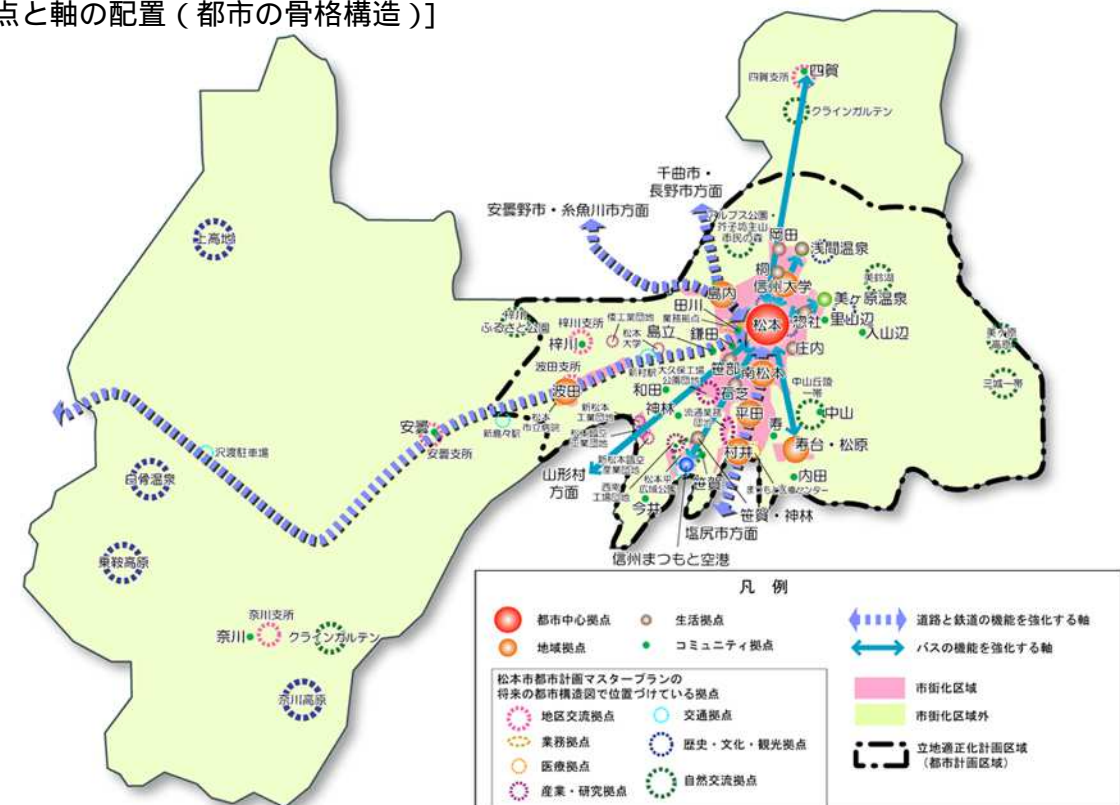
2. 関連計画

(1) 都市計画マスタープラン (改定中)



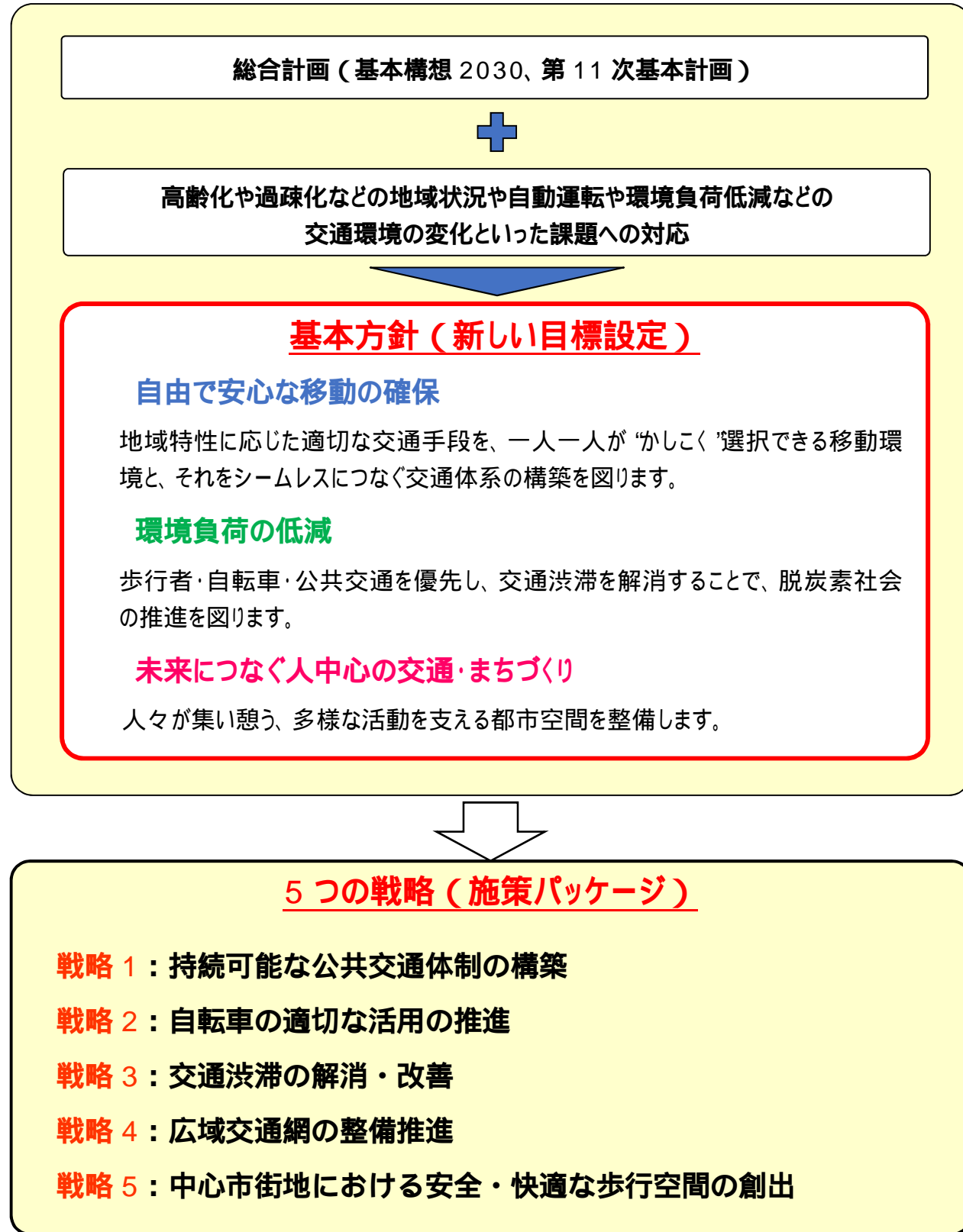
(2) 立地適正化計画

[拠点と軸の配置 (都市の骨格構造)]

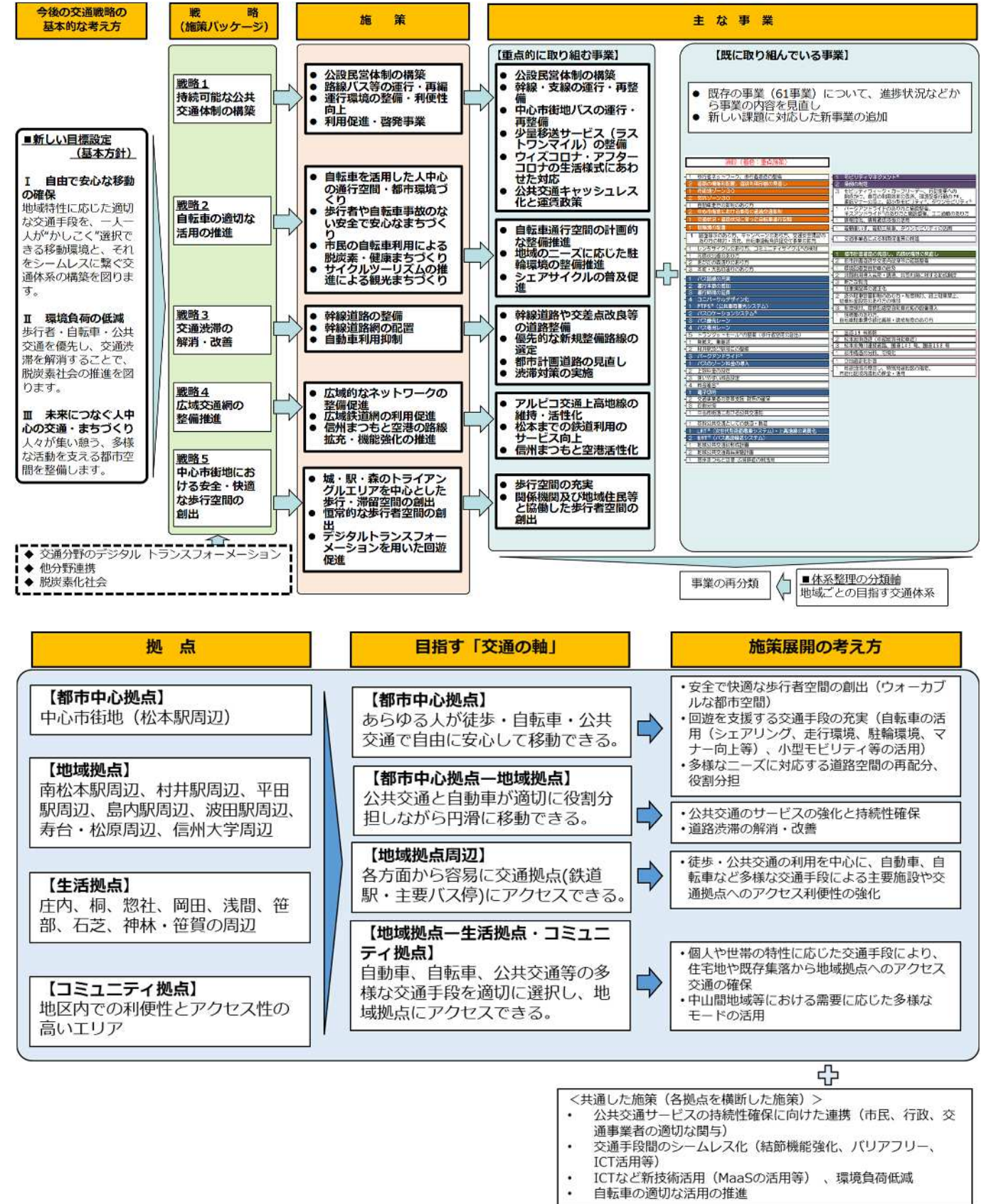


3. 交通政策の方向性と施策展開

(1) 今後の交通戦略の基本的な考え方



(2) 施策展開の考え方



(3) 施策体系

実施時期

○短期(3年以内に実施): 令和3年度~5年度 ○中期(5年以内に実施): 令和3年度~7年度 ○長期(5年を超えて実施): 令和8年度以降

戦略	取り組む施策項目	主な事業	重点事業	実施時期					
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
				短期		中期			
戦略1 持続可能な公共交通体制の構築	公設民営体制の構築	公設民営体制の構築		体制構築					
	路線バス等の運行・再編	幹線・支線の運行・再整備		路線再編				運行	
		中心市街地バスの運行・再整備		路線再編				運行	
		少量移送サービス(ラストワンマイル)の整備		整備				運行	
	運行環境の整備・利便性向上	ウィズコロナ・アフターコロナの生活様式にあわせた対応		感染症収束まで実施					
		待合環境やパークアンドライド機能整備などシームレスな乗り換えを実現する交通拠点の整備							
		公共交通のキャッシュレス化と運賃政策		キャッシュレス化の実施					
		MaaSの推進				MaaSの推進			
		公共交通車両の整備							
		定時制の確保(公共車両優先システムの導入検討)							
新技術の導入検討									
利用促進・啓発事業	通勤・通学における利用促進								
	生活における公共交通利用の促進								
戦略2 自転車の適切な活用の推進	自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり	自転車通行空間の計画的な整備推進			ネットワーク路線暫定整備				
					ネットワーク路線改良工事				
		地域のニーズに応じた駐輪環境の整備推進		小規模駐輪施設整備推進					
				大規模駐輪施設等の整備推進					
	シェアサイクルの普及促進			関連施設等の整備推進					
				広報啓発					
	歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施		安全対策の実施						
			自転車通行空間の整備推進						
	歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり	市民への自転車安全教育の推進 自転車の安全利用の促進							
	市民の自転車利用による脱炭素・健康まちづくり	自転車通勤等の促進		環境整備の推進					
			広報啓発						
自転車を活用した健康づくりの推進 サイクルスポーツの振興									
サイクルツーリズムの推進による観光まちづくり	e-BIKEの利用機会の創出に向けた環境づくり								
	松本市を象徴するサイクリング大会等の実施 世界に誇るサイクリング環境の創出								
戦略3 交通渋滞の解消・改善	幹線道路の整備	幹線道路や交差点改良等の道路整備 優先的な新規整備路線の選定							
	幹線道路網の配置	都市計画道路の見直し 渋滞対策の実施							
	自動車利用抑制	モビリティ・マネジメントの啓発							
戦略4 広域交通網の整備推進	広域的な道路ネットワークの整備促進	松本波田道路(中部縦貫自動車道)の整備推進							
		松本糸魚川連絡道路の整備推進							
		国道143号(青木峠周辺)の整備推進							
		国道158号(奈川渡改良)の整備推進							
広域鉄道網の利用促進	松本・佐久連絡道路の整備推進								
	アルピコ交通上高地線の維持・活性化								
信州まつもと空港の路線拡充・機能強化の推進	松本までの鉄道利用のサービス向上 信州まつもと空港活性化								
戦略5 中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出	城・駅・森のトライアングルエリアを中心とした歩行・滞留空間の創出	歩行者空間の充実							
		歩行者利便増進道路の指定							
		まちづくりに合わせた駐車場の適正な配置検討							
	市民歩こう運動の推進								
	恒常的な歩行者空間の創出	関係機関及び地域住民等と協働した歩行者空間の創出							
デジタルトランスフォーメーションを用いた回遊促進	ICTを活用したマーケティングの推進								

4. 総合交通戦略の推進

(1) 進行管理の考え方

戦略（施策パッケージ）の進捗状況と目標の達成状況を把握するための評価指標を設定し、データに基づくモニタリングにより進行管理を行います。
 総合交通戦略は、目標年次である概ね5年後に改定します。
 毎年の点検結果や、社会情勢や技術動向等により必要に応じて随時見直しを行います。



(2) 成果指標

市全域に及ぼす効果：環境負荷の低減

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
運輸部門におけるCO2排出量	436千t（H28）	359千t	

戦略1：持続可能な公共交通体制の構築

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
1-1 交通手段分担率	自動車分担率 68.5%（R1）	自動車分担率 66.5%	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者数 路線バス（幹線）利用者数 幹線バスの平均運行本数 支線バスの平均運行本数

戦略2：自転車の適切な活用の推進

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
2-1 自転車関連事故の発生件数（10万人あたり）	61件（R2）	45件	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間整備延長 自転車に関する交通安全教室の実施回数
2-2 シェアサイクル利用回数	23,000回（R2）	45,000回	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における小規模駐輪場整備箇所数 シェアサイクルのステーション数

戦略3：交通渋滞の解消・改善

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
3-1 渋滞箇所数	62か所（R2）	53か所	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備率 幹線道路網（市所管）整備率 生活道路の改良延長 交差点改良数

戦略4：広域交通網の整備推進

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
4-1 広域的な道路ネットワークの整備率	整備主体が国及び長野県のため、成果指標は設定しないこととする。		各道路の整備進捗率
4-2 松本駅乗車人数	5,923千人（R1）	6,752千人	松本駅定期外利用者数
4-3 信州まつもと空港就航路線・便数	3路線・4便（往復）/日（通年運行）	4路線・6便（往復）/日	<ul style="list-style-type: none"> 松本空港利用者数 松本駅～松本空港間のシャトルバス利用者数

戦略5：中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出

成果指標（案）			進捗管理指標
指標	現況値	目標値（R7）	
5-1 中心市街地の歩行者交通量	32,983人/9h（R1）	45,000人/9h	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者利便増進道路制度の指定路線数 （仮称）大手門楯形跡広場のイベント等利用日数

(3) 推進体制

行政、交通事業者、市民・企業の役割分担・連携の在り方を明確にするとともに、関係者で構成する推進体制を構築します。

【役割分担】

行政の役割は、国、県、市、周辺市町村が連携して調整を行い、役割分担して計画を推進します。本市は計画の進捗管理を行うとともに、適宜、状況や時代の変化などを踏まえた計画の見直しを行います。

交通事業者の役割は、公共交通サービスの維持、改善等に関する努力や検討を行うとともに、個々の事業の推進に当たり、行政等と情報を共有しながら、取組みを行います。

市民・企業等の役割は、公共交通や徒歩・自転車の利用に努め、企業は、不要不急な自動車利用を抑制するように努力をお願いします。

【推進管理】

計画を推進するに当たり、市民や関係者等を交えた推進協議会を設置します。

交通に関する情報やノウハウを蓄積するとともに、行政が保有する様々なデータ及び交通事業者のデータ、更には近年活用が進む人流等の民間データを収集し、一括管理の下、相互のデータを連携して活用するための体制づくりを進めます。